

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月11日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 健一
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	13,030	14,317	58,030
経常利益または経常損失( ) (百万円)	67	1,176	2,046
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	18	871	1,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,687	2,983	398
純資産額 (百万円)	56,410	60,625	57,976
総資産額 (百万円)	113,650	128,519	116,117
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	0.39	18.51	28.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	15.99	24.59
自己資本比率 (%)	49.6	47.1	49.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済状況は、前年に引き続き全世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動が抑制されており、先行きについても不透明な状況が継続すると見込まれるものの、地域や業種により一部持ち直しの動きが見られております。

このような事業環境の中、当社グループは、長期経営計画「Next Stage 2026 ~Toward Further Growth~」を掲げ、「創造」「実行」「苦労・克服」という創業精神を基盤に豊かな未来につながる技術を磨き、ものづくりを通して持続可能な社会の実現にチャレンジしております。

新型コロナウイルス感染拡大防止におきましては、安全衛生面の徹底は元より、在宅勤務・時差出勤等を実施し、感染リスクを低減しつつ、業務を継続できる体制を維持してまいりました。

営業・サービス活動におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で展示会の中止が相次ぎ、対面でのサービスが困難となる状況の中、Web展示会の更なるコンテンツの追加やリモートツール等のITを活用した活動を行いました。

研究開発におきましては、次世代の脱気機能付き熱硬化性ゴム射出成形機「GL-LSRシリーズ」の販売を開始しました。本製品は粘度の高い固形ゴム素材の射出成形で問題となる、金型内に閉じ込められる空気の完全除去を可能とすることで、成形品質の向上、生産性の向上、金型のコストダウンと工程能力アップ、材料ロス低減効果による環境負荷の軽減に寄与しSDGsにも貢献いたします。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高143億17百万円（前年同四半期比9.9%増）、営業利益4億24百万円（前年同四半期は営業損失88百万円）、経常利益11億76百万円（前年同四半期は経常損失67百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益8億71百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失18百万円）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

工作機械事業	売上高	10,382百万円	(前年同期比 26.0%増)
	営業利益	898百万円	(前年同期比 700百万円増)
中華圏において自動車や電子部品、5G関連、半導体関連分野での需要の拡大が継続し、中華圏以外の地域においても持ち直す動きもみられた結果、売上高は前年同期比で増加しました。足元では欧州の受注が回復してきており、中華圏では電子部品、半導体関連の旺盛な需要を背景に受注が大幅に増加しております。 セグメント利益においても販売台数の増加に伴う工場稼働率の向上等により前年同期比で大幅に増加しました。			
産業機械事業	売上高	1.893百万円	(前年同期比 25.9%減)
	営業利益	10百万円	(前年同期比 132百万円減)
主に国内の自動車・電子部品関連向けの販売が弱含んだ結果、売上高は前年同期比で減少しました。一方で足元では国内の自動車、5G関連や中華圏のレンズ・医療関係において受注は回復傾向となりました。			
食品機械事業	売上高	580百万円	(前年同期比 25.8%減)
	営業利益	39百万円	(前年同期比 64百万円減)
各種製麺機、麺製造プラント、無菌包装米飯製造装置などの開発・製造・販売、その保守サービスを行っております。衛生面や省人化対応設備の他、外出自粛に伴う巣ごもり需要に関連した需要増が見られた一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた営業活動の制限に加え、主要な案件の売上見込み時期が下期以降であるため、売上高は前年同期比で減少しましたが、今期計画比では第1四半期の計画を上回る進捗となっております。			
その他	売上高	1,460百万円	(前年同期比 0.5%増)
	営業利益	144百万円	(前年同期比 83百万円増)
精密コネクタなどの受託生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材の販売等を行う要素技術事業から構成されております。テレワーク等による情報通信設備の需要増を反映してセラミックスの需要も増加しています。金型成形事業においては、世界的な半導体不足により自動車産業の需要は減速しているものの、自動化ラインによる生産性向上により、セグメント利益においては前年同期比で増加しました。			

## (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して、124億2百万円増加し、1,285億19百万円となりました。主な増加要因としては、現金及び預金の増加77億53百万円、仕掛品の増加11億52百万円、商品及び製品の増加11億13百万円などがあげられます。

また、負債は前連結会計年度末と比較して、97億54百万円増加し、678億94百万円となりました。主な増加要因としては、長期借入金の増加42億33百万円、その他の流動負債の増加41億17百万円、支払手形及び買掛金の増加14億74百万円などがあげられます。

純資産は前連結会計年度末と比較して、26億48百万円増加し、606億25百万円となりました。主な増加要因としては、為替換算調整勘定の増加19億58百万円、自己株式の減少14億47百万円などがあげられますが、利益剰余金の減少11億90百万円などにより一部相殺されております。以上の結果、自己資本比率は、47.1%（前連結会計年度末比2.8%減）となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億70百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては内外の市場動向が挙げられます。米国の通商政策及び欧州の政治情勢、東アジアでの地政学リスク、欧米等での金利引き上げに伴う為替変動リスクのほか、足下では新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の制限や景気の減速、全世界的な半導体不足による生産活動の停滞などが懸念されるものの、グローバルにもものづくりが発展していく中で、設備投資需要は継続的に拡大していくものと見ています。その中でも、当社の主要な仕向け先である自動車産業における軽量化への対応、電装化、次世代自動車へのシフトに加え、スマートフォンの高機能化の動きもあり、高精度機のニーズはさらに高まっていくことが予想されます。

足下では新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の制限や景気の減速による先行きの不透明感が極めて強い状況であることに加え、収束後には世界的なサプライチェーンの見直し、IoT・5G等のITを駆使したリモート環境活用の加速、保護主義的な自国への生産回帰等の構造的な変化が進むことも考えられ、当社グループとしては状況の変化に臨機応変に対応しつつ、収束後を見据えた取り組みを着実に進めてまいります。

こうした中、工作機械事業及び産業機械事業におきましては、日本・欧米などの成熟市場と中国市場、東南アジアをはじめとする新興市場それぞれに応じた事業展開を推進しております。成熟市場においては、競争力のある製品を投入しシェアアップを図るとともに、既存の納入機のユーザーへの継続的な技術指導や保守メンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器及び消耗品の販売強化を図ってまいります。中国市場及び新興国市場においては、市場のニーズを反映した低価格機種種の開発、販売を強化するとともに、拠点整備などを推進し、収益力の確保を図っております。当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、特定の業種や地域の需要環境に依存しない、安定した収益構造を目指してまいります。

また、次世代のものづくりを担う金属3Dプリンタを新たな成長ドライバーに事業の拡大を図っております。金属3Dプリンタにおいて、加工速度・加工精度の向上、製品ラインナップの拡充、対応する金属粉の種類の充実、残留応力の抑制により大型金型部品の安定造形を可能とする「SRT工法」の開発など、研究開発に力を入れ販売を強化しています。従来のOPMシリーズに加え、エントリーモデルである「LPM325」の開発により、金型だけでなく部品加工の分野まで裾野を広げることでさらなる需要の創造、拡大を目指してまいります。さらに、ものづくりのすべての工程が当社グループの技術のみで完結できるワンストップソリューションの強みを活かし、「プラスチック成形革命」をキーワードに、金型製造リードタイムの短縮や生産コストの削減に加えて、金属3Dプリンタで製造した金型専用の射出成形機「MR30」を活用して成形サイクルの短縮を実現してまいります。

産業機械事業においては、海外売上高比率の向上を図るため、マーケットニーズの高い全電動射出成形機「MSシリーズ」のラインナップを拡充し、新興国などのボリュームゾーンでの販売拡大を図ってまいります。また、軽量化が求められる自動車業界向けを中心にアルミニウム合金対応の射出成形機「ALM450」を従来のダイカストマシンに代わる製品となるよう取り組んでおります。

さらに、景気動向に左右されにくい事業ポートフォリオ構築を目指し食品機械事業にも注力してまいります。国内市場では、調理類の品質向上を目的とした設備の導入、海外市場においては膨大な人口と豊かな食文化をもつ中国の存在、日本食ブームの高まりなど、食品機械事業の成長性は非常に高いと言えます。加えて製麺機の技術を活用して、製菓業界や包装惣菜業界など製麺業界以外への展開や新たに立ち上げた包装米飯製造装置の国内外での販

売先の拡大を進めております。今後は放電加工機と同様、食品機械業界のリーディングカンパニーとなることを目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは従来から放電加工機等をネットワークに接続し活用するアプリケーションソフトウェアを提供してまいりましたが、近年のIoT（Internet of Things:モノのインターネット）やインダストリー4.0（ドイツ政府が推進する製造業の高度化・デジタル化）などの動きを踏まえ様々な取り組みを推進しています。当社では、金属3Dプリンタで造形した金型専用の射出成形機「MR30」を用いた金型の自動交換システム「ICF-V」を開発し、射出成形のIoTを具現化したスマートファクトリーを提案しています。成形機への金型の装着から材料乾燥・供給、成形品の製造、金型交換までを完全無人化・自動化できるシステムであり、ネットワークに接続された機械の各情報を活用し、監視、保守、制御、分析することで、工程の見える化を実現できます。今後もさらなる生産性向上、生産自動化など、様々な取り組みを強化してまいります。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのメイン事業である工作機械及び産業機械事業の業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。これに対し、当社グループでは、景気による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図ってまいります。さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

近年、地震のような自然災害、火災、大規模なシステム障害などにより事業継続が困難になる事象も発生しております。当社グループでは、そのような危機に直面した場合でも、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し運用しています。生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。また、地球温暖化など急激な環境変化を背景に、持続可能な社会に貢献する事業活動の重要性が高まっております。当社グループは、次世代自動車や車両の軽量化など環境負荷低減の取組みにも積極的に関与し、地球環境に配慮したものづくりを通じ、サステナブルな社会に寄与する事業展開を推進してまいります。

また、足元では新型コロナウイルス感染拡大により世界的に事業活動が停滞する中、当社グループでは、早期に対策本部を立ち上げ、時差出勤やテレワーク等の必要な対応を実施しております。引き続き、国内外の動向を見ながら感染防止と社員の健康管理に努めてまいります。

#### (8) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,683,742	58,792,239	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	51,683,742	58,792,239	-	-

(注)2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,108,497株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年2月26日 (注)1	2,000,000	51,363,016	-	20,785	-	5,886
2021年1月1日～ 2021年3月31日 (注)2	320,726	51,683,742	165	20,950	165	6,051

(注)1.自己株式の消却による減少であります。

(注)2.新株予約権の行使による増加であります。

(注)3.2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,108,497株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,668百万円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,310,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,015,800	470,158	同上
単元未満株式	普通株式 36,716	-	-
発行済株式総数	53,363,016	-	-
総株主の議決権	-	470,158	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	6,310,500	-	6,310,500	11.83
計	-	6,310,500	-	6,310,500	11.83

(注)上記の株式数には、単元未満株式77株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,920	46,673
受取手形及び売掛金	6 13,268	14,014
電子記録債権	6 2,149	2,396
商品及び製品	7,668	8,782
仕掛品	4 7,159	4 8,311
原材料及び貯蔵品	6,492	6,807
その他	2,508	2,995
貸倒引当金	214	212
流動資産合計	77,954	89,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 28,136	5 28,652
機械装置及び運搬具	5 21,095	5 21,808
その他	14,414	14,603
減価償却累計額	33,287	34,603
有形固定資産合計	30,358	30,461
無形固定資産		
のれん	1,336	1,328
その他	892	926
無形固定資産合計	2,228	2,254
投資その他の資産		
その他	5,632	6,092
貸倒引当金	57	56
投資その他の資産合計	5,575	6,035
固定資産合計	38,162	38,751
資産合計	116,117	128,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,297	5,771
電子記録債務	6,387	4,341
短期借入金	3,279	3,252
1年内償還予定の社債	8,121	7,790
1年内返済予定の長期借入金	1,674	1,703
未払法人税等	401	600
引当金	913	811
その他	5,079	9,197
流動負債合計	32,146	37,798
固定負債		
社債	720	720
長期借入金	1,23,081	27,315
引当金	212	185
退職給付に係る負債	592	648
資産除去債務	64	64
その他	1,322	1,161
固定負債合計	25,993	30,096
負債合計	58,140	67,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,785	20,950
資本剰余金	5,877	6,049
利益剰余金	33,787	32,597
自己株式	4,566	3,119
株主資本合計	55,884	56,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	596	718
為替換算調整勘定	1,746	3,704
退職給付に係る調整累計額	328	320
その他の包括利益累計額合計	2,014	4,102
非支配株主持分	77	44
純資産合計	57,976	60,625
負債純資産合計	116,117	128,519

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	13,030	14,317
売上原価	8,957	9,665
売上総利益	4,073	4,652
販売費及び一般管理費		
人件費	1,857	1,881
貸倒引当金繰入額	5	7
その他	2,298	2,353
販売費及び一般管理費合計	4,161	4,227
営業利益又は営業損失( )	88	424
営業外収益		
受取利息	61	56
受取配当金	53	3
為替差益	-	566
持分法による投資利益	1	11
助成金収入	84	146
その他	76	62
営業外収益合計	277	846
営業外費用		
支払利息	66	75
為替差損	157	-
貸倒引当金繰入額	11	0
その他	21	18
営業外費用合計	257	94
経常利益又は経常損失( )	67	1,176
特別利益		
固定資産売却益	9	5
補助金収入	-	25
特別利益合計	9	30
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	7
固定資産圧縮損	-	25
その他	-	1
特別損失合計	0	34
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	58	1,173
法人税、住民税及び事業税	109	437
法人税等調整額	146	154
法人税等合計	36	283
四半期純利益又は四半期純損失( )	21	889
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3	18
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	18	871

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	21	889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	401	121
為替換算調整勘定	1,276	1,933
退職給付に係る調整額	15	7
持分法適用会社に対する持分相当額	2	30
その他の包括利益合計	1,665	2,093
四半期包括利益	1,687	2,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,682	2,959
非支配株主に係る四半期包括利益	5	23

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2011年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度180百万円、当第1四半期連結会計期間120百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、2011年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、2011年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、2011年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

2. 財務制限条項

当社は、2017年9月29日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は前連結会計年度8,000百万円、当第1四半期連結会計期間8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。

2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

3. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2019年12月16日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度1,100百万円、当第1四半期連結会計期間600百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

2019年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、4,162,204,292円以上に維持すること。

2019年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

4. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
仕掛品に係るもの	7百万円	6百万円

5. 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	59	84

6. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	121百万円	- 百万円
電子記録債権	136	-
電子記録債務	53	-



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	839百万円	814百万円
のれんの償却額	34	34

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	611百万円	13円	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	611百万円	13円	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1)2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条の規定により、自己株式の消却を行うことを決議し、2021年2月26日付で実施致しました。

自己株式の減少額 1,447百万円

(2)当第1四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使が行われました。

資本金の増加額 165百万円

資本剰余金の増加額 165百万円

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が20,950百万円、資本剰余金が6,049百万円、自己株式が3,119百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,238	2,556	782	11,577	1,453	13,030	-	13,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	1	-	55	378	434	434	-
計	8,292	2,558	782	11,632	1,832	13,465	434	13,030
セグメント利益又は 損失( )	197	142	25	365	60	425	513	88

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 513百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 528百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,382	1,893	580	12,857	1,460	14,317	-	14,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	67	-	104	458	562	562	-
計	10,420	1,960	580	12,961	1,919	14,880	562	14,317
セグメント利益又は 損失( )	898	10	39	869	144	1,013	588	424

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 588百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 567百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(百万円)	39銭	18.51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	18	871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(百万円)	18	871
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,039	47,078
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	15.99
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7,733	7,412
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するもの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて、下記の通り決議し、自己株式の処分を実施いたしました。

#### 処分の概要

(1) 処分期日	2021年5月7日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 65,900株
(3) 処分価額	1株につき1,052円
(4) 処分総額	69,326,800円
(5) 処分予定先	当社の取締役( ) 6名 40,400株 当社の執行役員 15名 11,600株 当社の従業員 4名 1,900株 子会社の取締役 6名 7,600株 子会社の執行役員 6名 4,400株 社外取締役を除く。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

#### 処分の目的及び理由

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。また、2019年3月28日開催の第43回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内として設定すること、当社の対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は200,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として10年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

それを受けて、当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、当社の執行役員及び従業員、当社子会社の取締役及び執行役員に対し、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を付与すること、第45回定時株主総会から2022年3月開催予定の第46回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の対象取締役6名、当社の執行役員15名、当社従業員4名及び子会社取締役6名、子会社の執行役員6名(以下、「割当対象者」という。)に対し、金銭報酬債権合計69,326,800円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式65,900株を割り当てることを決議いたしました。各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社に対する各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。

#### 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日(2021年4月15日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,052円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

( 転換社債型新株予約権付社債の行使 )

当社が2016年4月18日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、当第1四半期連結累計期間終了後、2021年4月14日までに新株予約権の権利行使が行われました。その概要は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使個数		7,336個
(2) 転換社債型新株予約権付社債の減少額		7,336百万円
(3) 資本金の増加額		3,668百万円
(4) 資本剰余金の増加額		3,668百万円
(5) 増加した株式の種類および株数	普通株式	7,108,497株

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

株式会社ソディック  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する

ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。